

令和7年度第1回大田原市総合計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和7年9月17日（水）14時00分～15時55分
- 2 場 所 大田原市役所本庁舎3階 301・302会議室
- 3 出席者 大田原市総合計画審議会委員（委員総数20人：欠席3人）
- 4 内 容

(1) 委員の委嘱及び委員紹介

会議に先立ち、委嘱状は各委員の自席への配布による交付をもって委嘱する旨を伝え、了承された。初めての審議会になるため、各自自己紹介。

(2) 大田原市総合計画審議会について

- ・別紙「次第5 資料」に基づき以下の内容を説明。
- ・大田原市総合計画審議会は、大田原市総合計画審議会条例に基づき設置され、目的、所掌事項、組織、委員の任期について説明。
- ・総合計画の策定体制として、「市」「総合計画審議会」「市民」「市議会」の関係を説明。

(3) 会長、副会長の選任

大田原市総合計画審議会条例第5条第1項の規定により定めることになっており、委員から案を諮ったところ、意見がなかったため、事務局から会長職を「中村祐司」委員に、副会長職を「平久江徳昭」委員に依頼する案を提示したところ、了承され、事務局案のとおり選任された。

(4) 会長あいさつ

総合計画の策定に携われることになり、大変重責を感じている。総合計画の策定は、市の「設計図」を描くことであり、各分野の施策に漏れがあってはならないと同時に、重点化を図ることも重要になる。今後は、第一線で活躍されている皆さんと力を合わせ、計画の策定に取り組んで行きたい。

(5) 諒問

大田原市総合計画審議会条例第2条第1項の規定により、市長から大田原市総合計画審議会に対し、諒問書を提出。

議事

(1) 次期大田原市総合計画の策定について

- ①大田原市総合計画について 【資料1-1】
 - ②大田原市総合計画策定基本方針について 【資料1-2】
 - ③策定スケジュールについて 【資料1-3】
- ⇒質疑・意見なし

(2) 市民意識調査の実施について 【資料2】

質疑・意見

- ・問8の設問に対する回答に「介護が必要な人」とあるが、障がい者、知的障がい者等が含まれるのか。障害福祉では、「ケア」「支援」などという表現が用いられることが多いため、把握したい内容によって表現の方法や説明を付記した方がいいのでは。
(委員)

⇒ご指摘を踏まえ、説明を追加する方向で検討する。(事務局)

(3) 現行大田原市総合計画（おおたわら国造りプラン）及び第3期大田原市未来創造戦略の実施状況について 【資料3－1】【資料3－2】

質疑・意見

- ・来年度以降、総合計画審議会の中で、2025年度の総合計画及び総合戦略の実績の評価を行うことになるのか。それとも情報提供なのか、報告事項なのか。(会長)
⇒来年度は報告事項になる。実際に評価をいただくのは、令和9年度以降になる。
(事務局)

その他（次期総合計画策定にあたっての各委員からの意見）

- ・道路、河川、土地利用等、様々なトピックが出ている。市民意識調査を見ると、現在の施策について聞いていることが多いように感じており、今の設問だけでは将来どのようなまちであるべきかが判別しづらい。ただし、それを聞きづらい事情も分かる。市民の意向とズレないような総合計画づくりをお願いしたい。
- ・施策の優先順位がついていない。総花的になっている。同じ施策の中でも重点化されていない。例えば、文化芸術の振興の指標の中で、施設の利用者数の増加を指標としているが、施設の利用者数が増えても減っても文化芸術の振興であると言えるのかどうか。予算、時間、人員等の資源制約がある中、重要で喫緊な課題を優先して取り組むべきである。
- ・喫緊の課題についての政策は、優先順位を上げることが重要である。住みやすさはアクセスや病院の位置だけでなく、働く場所や福利厚生の充実が重要となる。人が減らない政策が重要と考える。
- ・各計画における評価がC、Dとなっている理由を分析し、次の政策に反映してほしい。
- ・地域福祉の立場からは、地域の課題として、自治会を抜ける方が増えていると認識している。行政がやってくれると思っている地域もあるが、一方で行政も担い手不足である。住民同士が支え合うという意識が必要になってくる。行政と協働してまちづくりをする市民を増やし、自助・互助・共助をするための支援、人材育成が必要と考える。

- ・男女共同参画は、進捗状況を見る限り良好とは言い難い。県でも同様の傾向と聞く。男女共同参画と言っていること自体が女性の地位や思い込みが改善されていないということなのではないかと思う。総合計画の中ではこのトピックについても重点的に取り上げていただきたい。
- ・目玉となる政策があるとよい。市民意識調査の結果を踏まえて色づけすることが重要である。心配しているのは市民意識調査の回答者数である。アンケート回答者数が増えるような取組を実施し、若い人の声が反映されるような計画を策定していきたい。郵送の場合の締切は明確に書いた方がいい。
- ・自治会、限界集落などの個別課題も重要だが、市民憲章も踏まえつつ、各事業については、抽象的な表現で基本構想・前期基本計画に記載されればよいと考える。
- ・農業委員も併任している立場として、優良農地はしっかり農業をやるべきだが、中心地に残る農地は近隣への配慮が難しく限界がある。宅地分譲への転換ができればよいと考える。太陽光は近隣住民や景観、地盤への影響も懸念される。幼少から大田原市に住む身として自然豊かな景観と都市部との調和が良いと考えるので良い形で維持していってほしい。
- ・総合計画は市民憲章に基づくものということで、市民憲章は全てに対して気配りをしている文章となっているため、総花的になってしまふが、総合計画としてやむを得ないところもある。何を重点的に取り組むのか、選択と集中は必要だと考える。また、市民の意見を幅広く聞かなければいけないと考える。
- ・コロナ禍で様々な行事が制限され、あり方が変容している。どのように市民の意識が変わっているのか、市民意識調査で確認したい。
- ・学校現場でも人口減少は課題となっており、複式学級が増加している。クラス数が減り、教職員が減るからといって学校全体の仕事が減るわけではなく、幅広い校務分掌を担うことになる。実績として、若い女性の転出が多いことと、出生率の低下について説明があったが、これらは相関関係があると感じている。学校現場は多くの人と接する中で社会性を学ぶ場であり、児童数が多い方が学びを得られると思う。若い女性が住み続ける魅力的なまちづくりが重要であり、この点を今後の政策に盛り込むことで、学校教育現場でもより良い教育に繋がると考える。
- ・大田原市の魅力は自然や歴史。それを踏まえたまちづくりが望ましいのではないか。その一方で、総合計画、指標などを見ていると、全自治体で同じような傾向で人口減少、財政難となっている。もちろん自治体間で切磋琢磨は必要だが、道路、河川など含め近隣自治体の情報収集や広域連携も重要と考える。
- ・他市の成功事例を参考に大田原市として引用できるのかどうか。また人口減少については、増やすというよりは若い人の流出を食い止める施策もある。どのような施策をすれば若い人が大田原市に残ってくれるのか、優先順位を高くして実施してほしい。

- ・第3期未来創造戦略の実績・評価を見ると、なかなか厳しい結果となっている。この結果を見れば、総合計画で重点的に行う事業が見えているのではないか。このままでは大田原市の未来が危ないと感じた。
- ・市民意識調査は、前回調査で極端に回収率が低い年齢階層等のゾーンがあれば、そこを意図的に増やす工夫も必要と考える。

事務連絡【事務局】

- ・次回審議会の日程（令和8年5月）を連絡した。